



三井住友信託銀行がポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス
<3657>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス<3657>について、三井住友信託銀行が7月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式保有比率は、4.98%と1.27%減少した。

報告義務発生日は、2014年6月30日。